

## 平成30年第2回教育委員会定例会

開会年月日 平成30年1月24日(水)  
 場 所 教育委員会室  
 出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
 同 委 員 坂 口 節 子  
 同 委 員 外 松 和 子  
 同 委 員 長 島 良 介  
 同 委 員 高 柳 誠

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第3号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定  
依頼について
- (2) 議題第4号 教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の事案に関する  
意見について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求  
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを  
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳  
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて  
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実  
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情

〔継続審議〕

- (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕  
(2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕  
(3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕  
(4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕  
(5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕  
(6) 平成29年度「お祝いの言葉」について

4 報告

- (1) 教育長報告  
① 平成30年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について  
② 平成30年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について  
③ 平成29年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について  
④ 保育所待機児童対策の進捗状況について  
⑤ その他  
i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について  
ii その他

開 会 午後 3時00分  
閉 会 午後 4時18分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻井 和 之
教育振興部教育施策課長	中島 祐 二
同 学務課長	山崎 泰
同 施設給食課長	竹内 康 雄
同 教育指導課長	芝田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	齋藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清水 優 子
同 光が丘図書館長	桑原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋間 亮 二
同 保育課長	三浦 康 彰

同	保育計画調整課長	近 野 建 一
同	青少年課長	加 藤 信 良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮 原 恵 子

教育長

ただいまから平成30年第2回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が1名いらっしゃる。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が2件、陳情が13件、協議が6件、教育長報告が5件である。

- (1) 議案第3号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼について

教育長

初めに議案である。

議案第3号「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼についてである。

この議案について資料1が出ているので、説明をお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

教育委員会として幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正であるが、これは区職員全てにかかわるものであり、特別区人事委員会勧告に基づいて、改正を行うものである。

ご質問、ご意見があればどうぞ。

委員一同

結構である。

教育長

よろしいか。それでは、この議案第3号については「承認」とする。

次の議案である。議案第4号、教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案に関する意見について、資料2について説明を願う。

教育総務課長

資料に基づき説明

#### 教育長

本件も条例の制定依頼である。教育委員会として、議会で提出する案件の意見を求められているが、1点は、職員の定数条例をこのように改正するという。それから、もう1点は、新しい非常勤職員の設置に関して、このような改正の内容でよいかということ。この2点について意見聴取が求められている。職員の定数について、この内容で良い、悪いという意見を述べることはなかなか難しいと思うが、もし何かご意見、ご質問があればお聞かせいただきたい。

問題なのは、非常勤職員の案件である。特に(1)と(2)については、いわゆる教員の働き方改革に沿った形の、新しい制度に即した新たな職の設定である。また、(3)の保育補助員は今、練馬区でも力を入れているが、障害児の保育等の充実を図るため、新しい非常勤の職の報酬額を改定するという内容である。いろいろご意見があろうかと思う。定数のことも含め、この議案第4号について、ご意見、ご質問があればお寄せいただければと思うが、いかがか。

#### 高柳委員

条例改正の件であるが、先ほど5ページの教育委員会事務局の増員数5名という点について、理由として、ねりっこクラブの早期実現があげられていたが、これは保護者のニーズが大変強いと思うので、こういう形で実現していくとよいと思った。

#### 教育長

ほか、いかがか。

#### 坂口委員

7ページの副校長を補佐する学校経営補佐について、今まで副校長を補佐する「学校経営補佐」という職の方はいらしたのか、それとも、全く新しい職か。

#### 教育指導課長

副校長を退職した者が、非常勤教員として副校長の支援に当たる例はあった。ただ、今回は「学校マネジメント強化モデル事業」という都の事業であり、新規事業である。各自治体に、新たにこのような形で非常勤職員の体制を整え、学校経営補佐または副校長補佐を若干名配置する事業である。本区でも申請をし、そろそろ決定される時期となっている。

#### 坂口委員

補佐する方は、全ての学校に配置できるわけではなく、必要がある学校に配置するということか。

#### 教育指導課長

原則的には「大規模校または特別な事情がある学校に配置」とすると、校長会で説明している。

坂口委員

わかった。

教育長

この職は両方とも、副校長を補佐するということだったか。「学校経営補佐」と「副校長補佐」という2つの職があるので、この違いをわかりやすく説明してほしい。

教育指導課長

「学校経営補佐」は、教員、住民対応などの経験を必要とする業務のため、想定する人材としては教員OBや教育委員会に勤めた経験がある方、あるいは子供関係の職歴のある方である。一方、「副校長補佐」は教員の経験を必ずしも必要としない業務である。具体的には、集計処理や業者対応などになるかと思う。

教育長

報酬額の設定の違いも、その業務の違いに起因するわけか。

教育指導課長

都の事業のため、「学校経営補佐」または「副校長補佐」については、報酬等のモデルが示されている。それに沿った形で、練馬区もこのような内容になっている。

坂口委員

もう1点よろしいか。今の仕事の違いと副校長をサポートするその名称が、区民に対して、はたしてわかりやすいであろうか。もっと何かわかりやすい名称はないものか。

教育長

さきほど教育指導課長から説明があったように、これは東京都の学校マネジメント強化モデル事業をそのまま引用している。そのため、基本的には東京都の事業である。モデル事業を外れて、もっと広く展開するようなことになれば、各区で工夫した名称を考えるということも、なくはないと思う。例えば、「副校長秘書」などもいいかも知れない。

坂口委員

「秘書」の方がしっくりくる。今はまだはじめての段階で、だんだんと一般化していくかもしれないわけか。

教育長

今のは例えば、の話であるが、2つの名称の意味がわかりづらいと言えばわかりづらい。

この2種類の非常勤職員の方々が、同じ学校に配置されることもあり得るのか。

教育指導課長

今のところは、そういったことは想定していない。

教育長

それぞれ違う学校に配置するということか。わかった。  
ほかにいかがか。外松委員、どうぞ。

外松委員

今、言われている教員の過重労働について。教員の労働を軽減していく、超過勤務を軽減していくための取り組みの1つであると、特に、副校長先生の事務系の補佐は、そのことについてとても思う。

あと1点、伺いたい。「スクール・サポート・スタッフ」も新設されて報酬額などが追加されているが、具体的にはどのような仕事なのか。

教育指導課長

「スクール・サポート・スタッフ」は教員支援であり、実際の先生たちの支援のために配置される人材である。現在想定されている業務としては、プリントの印刷や子供の教材づくりの補助などが想定されている。こちらも配置は大規模校を中心に考えているが、大規模校となると教員が多く、また、教員が多いと、例えば印刷機の使用頻度が高く、休み時間中になかなか印刷ができないという学校も実際と聞いているので、こうした「スクール・サポート・スタッフ」が、授業中に印刷などをしてもらえるのは教員支援に非常に結びつくものと考えている。

外松委員

わかった。ありがとう。

教育長

今回は、区長が非常勤の職の設置、あるいは報酬額の改定について、このような内容で議会に提出したいが、教育委員会としてこれで同意していただけるか、という議案である。具体的な内容について、例えば、どこの学校や何校ぐらいに配置されるかは改めて報告していただけたらと思う。ほかにいかがか。

高柳委員

この制度は大変良いものであると私は考えている。先ほど、教育指導課長からお話が合ったように、今まで非常勤職員の方がいらっしゃったが、副校長の支援という業務を行うことはなかなか難しかったりする。このように制度化されていくと、業務がはっきりしていくので、より実のある改革になっていくと思う。特に副校長補佐ということは、事務の軽減、また給食業務などいろいろあると思う。副校長が中心になって、さまざまな業務をやっているところもあるので、副校長の業務のかなり大きな軽減になると思う。

それからスクール・サポート・スタッフについてであるが、この考え方も良いものであると思う。ただ、大規模校だけということなので、予算の問題もあるが、少しずついろいろな学校に広げていけると良いと思う。

また、この働き方改革は国の大きな改革の1つでもあり、文科省が12月末に働き方改革の答申などを示している。働き方改革のいろいろな事例、先進的に取り組んでいる学校もあると聞いているが、そういう事例を集めたり、また、国や都の事例を集めて、練馬区としてどう働き方改革をしていくか、検討していくかという委員会または協議会を設置するようなお考えはないのか。

#### 教育指導課長

今、高柳委員からご意見があった、まさにそのとおりである。練馬区では、この働き方改革をどう進めていくのかを中心に検討する組織体については、来年度設置という方向も考えているところである。今後、校長会とも相談をしながら、練馬区ではどんなことができるのか、あるいは先進的に取り組んでいる事例も共有しながら、実効性のある手当てを講じていきたいと考えている。

#### 教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

先ほども少し申し上げたが、本日提出された3つの新しい非常勤職員の具体的な配置校や具体的な仕事の中身については、改めて、教育委員会の中で事務局から報告をしてもらいたいと思っている。

よろしいか。それでは次に行きたいと思う。

それでは、議案第4号については「承認」でよろしいか。

#### 委員一同

はい。

#### 教育長

それでは、「承認」とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを

- 求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
  - (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
  - (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
  - (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
  - (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
  - (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
  - (13) 平成29年陳情第6号 練馬区立小中学校教科書採択制度の改善を求める陳情〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。陳情については継続審議中の13件の陳情については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は「継続」とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 平成29年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路整備に関する有識者委員会の検討事項について〔継続審議〕
- (4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (5) 練馬区教育振興基本計画の改定について〔継続審議〕
- (6) 平成29年度「お祝いの言葉」について

教育長

次に、協議案件である。

協議の(1)、(2)、(3)、(5)について、本日は継続としたいと思うのでよろしく願います。

(4) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置については、本日、資料が提出されているので説明をお願いします。



教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

旭丘・小竹地区の小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会の報告である。説明会については、協議の中でも、何回かお話をした件であるが、12月16日に行ったということである。そのときの様子や配付資料、また、その場で出たご意見と区の方考え方について、資料3-1から3-3までお示しさせていただいた。また、資料4については、前回協議した中で資料要求があった件について、本日も用意をさせていただいたというものである。

この件について、何かご質問、ご意見あるか。

外松委員

資料3-1について伺います。

この説明会に来場者が78名ということであるが、そのおおよその内訳はわかるか。

教育施策課長

当日は出席表を配らせていただいた。78名の来場者のうち62名の方に提出していただいた。62名の内訳は、旭丘地区は21名、全体の大体34%。小竹地区は35名、およそ56%の方がいらっしゃっている。その他の地域の方として、6人ほどいらっしゃっていて、大体割合としては以上のようなになる。

外松委員

今日じゃなくてもよいが、例えば、いらした方たちが保護者であるとか、地域の方であるとか、その辺がわかるとよいのだが。説明会でこういう感じであるということが、次回お話していただくときにわかると参考になるので、お願いします。

教育長

その辺りは、わかるか。

教育施策課長

出席表に基づく内訳では、旭丘小学校の保護者が13名いらっしゃった。小竹小の保護者が14名、旭丘中の保護者が4名いらっしゃった。

教育長

あとは地域の人ということか。

教育施策課長

そうである。

教育長

いかがか。この案件については、これからもたびたび議論していかなければならない案件である。説明会を行い、その報告をさせていただいたということで、資料もお目通しをいただき、次回以降のこの協議に生かしていただければと思うので、今日のところはよろしいか。

それでは、この案件については「継続」とさせていただく。

次の協議案件である。協議の(6)平成29年度の「お祝いの言葉」についてである。この協議案件については、本日新たに提出されたものである。この「お祝いの言葉」の作成に当たっては、あらかじめ各委員からご意見をいただいている。それをもとに作成された文案が本日提出されている。

それでは、資料5の説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

一度見ていただいている内容であるが、内容をご確認いただき、もし改めて意見等々あればお寄せいただければと思うが、いかがか。

坂口委員

意見ではないが、小学校のお祝いの言葉に出てくる畠山さんが、ついこの間、日曜日の深夜のテレビに出演していた。この方のお顔もわかり、すごく親近感を持って読んだ。

また、中学校のお祝いの言葉の藤井聡太さんについて、テレビなどで紹介を受けていて、自分たちもよく知っている人のお話だから、しっかり聞いてくれるのではないかと思った。

教育長

ほか、いかがか。よろしいか。

この案件については、内部資料であるので、取り扱いには十分ご注意をいただければと思う。

では、今日の審議をもって協議は終了させていただきたいと思う。よろしくをお願いします。

#### (1) 教育長報告

- ① 平成30年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
- ② 平成30年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
- ③ 平成29年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
- ④ 保育所待機児童対策の進捗状況について
- ⑤ その他

- i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
- ii その他

教育長

それでは、次に移る。次は教育長報告である。本日は5件報告する。  
報告の1番について、お願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

用務業務委託については、随分進んでいる。来年度もこういった形でやらせていただきたいということで、新規の学校が2件である。3校、4校ずつグループをつくるという感じでやっているが、新規が2件で、あとは更新である。  
事業者が決まったというご報告である。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、次の報告をお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

給食調理業務も随分進んできた。80校に到達というところであろうか。事業者が決まったということで報告があった。特に何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。  
それでは、報告の3番をお願いします。

教育振興部副参事

資料に基づき説明

教育長

毎年、体力テストは行っているのですが、その確定値が出たというご報告があった。実は練馬区の教育委員会の点検・評価で、かつて体育の評価に「1」をつけたということがあった。学校現場でもだいぶ頑張ってもらい、水準も上がってきたかと思っているが、一部にはまだ東京都平均より低いという種目もあるようである。  
この結果について、何かご意見、ご質問はあるか。

## 高柳委員

意見と質問がある。

まず1点、意見であるが、毎年、体力向上のために体力テストを行って、経年変化を見ながらそれぞれの体力が向上しているところ、それから成果と課題を明らかにし、今ご説明があったように1人1人について返していく。これは大変いいことだと思う。今後ぜひお願いしたい。

今後の取組みの中で、各学校、教員に対し、体力の向上や授業で役立つ実技研修をやっていくということであるが、これはどんな形で行う予定なのか、それとも、すでに取り組んでいるのか。

それから、もう1つ質問は、生活習慣などは家庭との兼ね合いが大変大きいと思うが、家庭教育の啓発を介していくには、どういう取組みをされているか、教えていただきたい。

## 教育振興部副参事

まず教員に対しての研修であるが、実は本日、開進第二中学校で行われている。小中学校の先生方に集まっていたき、今年度についてはトレーニングコーチの方をお招きして行っている。SAQトレーニングというトレーニング方法があるが、簡単な道具を使って、例えば、縄ばしごを地面に敷き、ステップを踏みながらそこを走ったり、または歩いたりというように、子供たちが楽しめる運動の研修をしている。昨年度は順天堂大学の先生をお招きし、大縄を楽しくやる授業や体づくりの研修を行った。

2点目である。家庭への啓発である。リーフレットを作成し、ご家庭に読んでいただくと同時に、学校が配付している学校だよりや保護者会を通して家庭に啓発している。また地域にも同じように家庭、地域、学校で子供たちの体力を育むことが大事と捉えているので、そのような形で取り組んでいる。

## 教育長

ほかにいかがか。

## 外松委員

小学校、中学校の学校現場では本当に努力してくださっていることを毎年感じている。あとは、入学前の幼児期にどれだけ外で遊んで、いろいろな道具を使ったり、自然のものを利用したり、または、同じくらいの年齢のお友達同士でとっ組み合いをするなど、そういった経験がすごく大事になってくると思う。保育園や幼稚園では、そういうところを考えていろいろやっているであろうから、今、練馬のお母さんたちからとても好評な広場で自由に遊べる。体を動かしているいろいろ遊ぶことができる場所をより多く確保していったり、遊ぶ機会を増やしていったりなど、いろいろな角度から、子供たちの体力向上に取り組んでいかなければいけないと思っている。

以前訪問した学校では、縄飛びの時期だったからだと思うが、休み時間に子供たちが、縄跳びを飛ぶから見てくれと言って校長室を訪れたり、縄飛びカードを持って訪れたりする場面に会ったことがある。学校現場は、本当に努力されていると感じた。

教育長

ほか、いかがか。

長島委員

運動は日常化していないと、急に体力向上するものではないので、今、外松委員からもあったように小さいころからの積み重ねと、あとは、運動習慣の意欲化と体力形成だと思ふ。自分自身で大事だと思ひ、自分の課題を持って取り組むこと。その中で、学校教育ももちろん大事で、研修やリーフレットなど、いろいろ取り組んでいただきたい。また、放課後の子供たちの遊びや運動については、今は習い事なども一部の家庭ではさせているが、なかなか難しいこともあると思ふ。その中で、地域総合型スポーツクラブや放課後のスポーツ教室、例えば、学校ではねりっこクラブの場合、進めている例やまた、今後進める予定などがあれば教えてほしい。

こども施策企画課長

ねりっこクラブでは、学校との連携が進んでいて、放課後に体育館を使わせていただくことがより増えてきた。当然、放課後に校庭で遊ぶことは、これまでもやってきているところではあるが、どうしても天候に左右されるところがあるので、学校の協力も得ながら、1つは体育館を使って、体を動かした活動を行っている。また、どういう活動をしていくかは、当然、現場の運営事業者が工夫しているところではあるが、事業者が大人の視点だけでこうしろ、ああしろというだけでは足りないので、子供側から、こういうことをやりたいという意見も生かしながら、さまざまなプログラムを取り入れて、放課後も体を動かす機会を増やしていくところである。

教育長

ありがとう。ほかいかがか。外松委員。

外松委員

学校が終わってから児童館に行く子は、体を動かした遊びができるような現状なのか。

子育て支援課長

児童館でも一定の屋内運動場や遊戯室など、体を動かすスペースがある。体を動かすためのさまざまな講座や、また児童が自主的にボール遊び等を行うための必要な遊具があるので、児童によっては、学校が終わると児童館に来て、学校とは違う場所で体を動かしている児童も結構いる。児童館としてもそういった児童をしっかり受け入れる態勢でいる。

教育長

ほかいかがか。

#### 坂口委員

この間の総合教育会議でも、「たくましい子供を育てるにはどうするか」というテーマで議論した。取り組まなければならないことがこうやって数値に出てくると、元気な子供の育成は非常に大切であると感じる。今、児童館の話が出てきたが、乳幼児期には「おひさまぴよぴよ」という外で遊ぶプログラムなど、行政はいろいろなことを呼びかけてやっている。自分の孫のことを考えても、今日みたいに雪が降ったら、絶対に外には出してもらえないマンション住まいのような環境の子供たちが小学生になると恐らく、体力が落ちるのではないかという心配をする。

ところが、公園に朝早く行くと、子供たちが自主的に「よーい、どん」とかけっこしたり、サッカーボールを蹴ったりといった、いろいろな風景を見る。しかし、ほとんどが小学4年生か5年生どまりで大きい子はいない。中学生もたまには見かけるが、自由な時間に、自由に遊べる広場やボールを蹴っても良い場所というところは本当になくなっている。こういった今の時代に、どのように取り組んだら良いのか、いいアイデアはないが、学校現場だけに任せられないことであるということはずごく思う。

それから家庭において、かけっこするときに必ずお母さんやお父さんもついてきて、訓練している様子を見ると親の熱心さも必要で、おそらく、皆で考えなくてはいけない問題なのではないかと思う。総合的な体力、それからたくましい子供が育ってほしいということが、永遠の課題かなと思う。

#### 教育長

いろいろな議論がこの項目にはあると思う。学校だけで体力を伸ばすことに限界があることはもう目に見えている。もちろん学校が頑張っていたら、成果が上がることも分かったわけであるから、学校にも頑張ってもらいたいが、それだけでは無理だということで、家庭や地域と一緒にあって、子供たちの体力を増進していくということが何よりも大事なのではないかと思っている。その辺りの連携の仕組みづくりは、これからのテーマであろうと思う。ほかよろしいか。では、次に移る。次の報告の4番をお願いします。

#### 保育計画調整課長

##### 資料に基づき説明

#### 教育長

今年度、お約束をした700名を超えた整備ができたということである。いかがか。何かご質問、ご意見あるか。

#### 外松委員

感想になるが、すごい枠の拡大だと思った。最後の7ページを見せていただくと、合計で838人となっているから、ふたを開けたときに、希望する皆さんが全員入ったらどんなに良いだろうと思う。本当にご苦労さまである。

高柳委員

ちょっとよろしいか。これは第1希望のところに入れる方は、やはり厳しいのか。

保育課長

第1希望に対して、倍率を毎年公表しているが、ここ数年でいくと、だいたい1.3倍から1.4倍で推移している。ただ、状況として、第1希望を1園だけ書いただけではなかなか内定には至らないため、13希望まで書けるようになっており、ほとんどの方が13希望まで書いている。

外松委員

最後の分布図を見せていただくと、ニーズの高かった区の南側、練馬や桜台などの近辺に結構新しく用意しているので、何とか希望が叶えられるのではないのかと思うのであるが、実際ふたをあけてみないとこればかりはわからない。実際問題、自宅の近くにと望まれるわけであるので、どんなふうになるのかと心配したりどきどきしたりする。

保育計画調整課長

最後の地図をごらんいただくと今、委員からご指摘のあった今回、待機児童の定員について、各支所管轄4地域に分けた形で700人の内訳についても予測を立て、対応を図ってきたところである。明白にわかるのは、大泉地域については待機率が解消に向かっているということもあり、施設の整備というより、今回については保育ママさんを拡大させる中で対応を図っている。今、ご指摘の練馬地区、あるいは石神井地域では計画上もかなりの数字を入れている。できる限り、全体的な待機児解消に向かえたら良いと思っているところである。今後も全力で取り組んでいく。

教育長

ぜひ取組みを進めてほしい。

外松委員

そこに関しては全力でお願いしたい。

教育長

大変であると思うがよろしく。

よろしいか。それでは、次に移る。その他の報告をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

いつものとおりであるので、よろしいか。

外松委員

インフルエンザの状況について、伺ってよろしいか。

教育長

ちょっと待ってほしい。それでは、その他の報告に移りたいと思う。  
その他として、今、外松委員から出たインフルエンザの状況について、どうか。

施設給食課長

インフルエンザについては、今年になり、拡大の傾向である。手元に今、学校閉鎖、学年閉鎖の学校数、学級数などについての資料を持ち合わせていないので、大変申しわけない。昨年から今年にかけて、かなり増えている状態になっている。

教育長

年末にかなり増えた。右肩上がりに増え、お正月休みに入り、当然若干は下がった。3学期が始まった当初はそれほどでもなかったが、天候が非常に不順だったため、また発生して、今かなり増えている。確か、一昨年在爆発的に増えたのであるが、その数に近づくかといった感じである。当初はA型であったが、ここに来てB型が広がっているため、2回もインフルエンザにかかってしまう人もいられるかもしれないという状況である。当然のことながら、各学校で注意喚起を行っていきたいと思っている。皆様方もぜひお気をつけいただければと思う。ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で第2回教育委員会定例会を終了する。